

平成25年2月4日第1回三次市議会臨時会を開会した。

1 出席議員は次のとおりである（25名）

1番 吉岡 広小路	2番 須山 敏夫	3番 齊木 亨
4番 小池 拓司	5番 鈴木 深由希	6番 桑田 典章
7番 岡田 美津子	8番 久保井 昭則	9番 助木 達夫
10番 新家 良和	11番 福岡 誠志	12番 山村 恵美子
13番 澤井 信秀	14番 杉原 利明	15番 穴戸 稔
16番 保実 治	17番 池田 徹	18番 大森 俊和
19番 竹原 孝剛	21番 小田 伸次	22番 林 千祐
23番 亀井 源吉	24番 伊達 英昭	25番 國岡 富郎
26番 沖原 賢治		

2 欠席議員は次のとおりである（1名）

20番 平岡 誠

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（25名）

市長 増田 和俊	副市長 高岡 雅樹
副市長 津森 貴行	総務部長 元廣 修
財務部長 中原 環	地域振興部長 藤井 啓介
福祉保健部長 森田 和利	子育て支援部長 大鎗 克文
総合窓口センター部長 瀧 奥 恵	市民病院部長 田邊 俊
教育長 児玉 一基	事務部長 白石 欣也
建設部長 花本 英蔵	教育次長 上岡 讓二
産業部長 堂本 昌二	水道局長 平岡 淳
布野支所次長 熊谷 晴幸	君田支所長 瀧 奥 祥二郎
吉舎支所長 中野 誠二	作木支所長 渡辺 健次
三和支所長 行原 雅典	三良坂支所長 藤原 晴彦
監査事務局長 伊川 文雄	甲奴支所長 池田 祐治
農業委員会事務局長 高家 幸男	選挙管理委員会事務局長

4 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（5名）

事務局次長 福永 清三	次長 吉川 一也
議事係長 中村 静明	政務調査係長 池本 敏範
政務調査主任 瀧熊 圭治	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		会期の決定（1日間）
第 2	議案第1号	工事請負契約の締結について（原案可決）

平成25年2月三次市議会臨時会議事日程

(平成25年2月4日)

日程番号	議案番号	件名
第 1		会期の決定（日間）…………… 4
第 2	議 1	工事請負契約の締結について…………… 4


~~~~~ ○ ~~~~~

——開会 午前10時 0分——

○議長（沖原賢治君） 皆さんおはようございます。

本日は、酒河小学校の校舎増築等のための工事請負契約の締結について審議をいたします。

ただいまの出席議員数は25人であります。

これより平成25年第1回三次市議会臨時議会を開会をいたします。

本日の会議録署名者として、大森議員及び池田議員を指名をいたします。

この際報告をいたします。

本日の会議の欠席者として、平岡議員から一身上の都合により欠席する旨届け出がありましたので報告をさせていただきます。

以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会期の決定

○議長（沖原賢治君） 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時議会の会期は、本日の1日間としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 異議なしと認めます。

よって会期は本日の1日間と決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2 議案第1号 工事請負契約の締結について

○議長（沖原賢治君） 日程第2、議案第1号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求め）

○議長（沖原賢治君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） ただいま御上程になりました議案第1号の議案1件について御説明申し上げます。

議案第1号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

本案は、三次市立酒河小学校校舎増築等工事につきまして、一般競争入札を平成25年1月23日に執行いたしました。5社による入札の結果、3億4,335万円で有限会社ユノカワに落札いたしました。よって三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めようとするものでございます。

以上、議案1件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（沖原賢治君） 質疑を願います。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 新家議員。

○10番(新家良和君) 議案第1号について、2点ほどお伺いいたします。

本工事に係る実施設計が済んだ時点で、地元住民への説明会が実施をされております。そのときに地元地域住民から多くの意見、要望が出されたというぐあいに聞いておりますけれども、その出された意見の中、実施設計後その設計に反映された、したる事項があればどのような項目でどのように反映されたかお伺いをいたします。

もう一点、この工期に関連して12月27日完了と予定されておりますけれども、既存の校舎についていわゆる耐震補強工事が予定されておりますが、このスケジュールに関連してどのような予定になっておるか、あわせてお伺いをいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

○教育次長(白石欣也君) まず、1点目の御質問ですが、実施設計を地元の建設委員会、それから保護者の説明会を行いまして要望もいただいております。増築等の工事に校舎のほうに係る要望については、基本設計、基本の計画等を23年度中にお示しした段階でも、その後の今、花壇があったりするところを場所の移設をどういうふうに考えているのかというような部分。それから、校舎の中につきましては、倉庫の位置とそれから職員のロッカーの場所等の増設の要望等をいただいております。また、既存の校舎につきましてもいろいろ要望をいただいております。そういったものは耐震工事とあわせて、施工を今計画を考えているところでございます。また、耐震化工事につきましては今後発注予定でございまして、25年5月に向けて発注するように準備を整えております。また、それに伴いまして、一部既存校舎の教室の区割り等の変更といったランチルームの復活等の工事というような工事を計画しております。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

○教育次長(白石欣也君) 失礼します。

つけ加えまして、職員駐車場の整備もあわせて工事を考えてございまして、これにつきましては平成25年の秋以降の工事になろうかと思っております。昨年度その用地も取得しておりますので、その整備駐車場を新たに敷地外へつくるというふうを考えております。

(10番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 新家議員。

○10番(新家良和君) 新築の校舎について、PTAなり地元住民の意見を聴取されて要望が出た事項について、どの項目がどのように反映されたかということをお聞きしたかったんであって、したる要望内容でその取り入れられた項目についてお答えをお願いをしたい。

あわせて、新築校舎の各フロアに設置された消火栓の位置と個数の問題。さらには、階段等の問題がいろいろと要望として出されたという伺っておりますが、先ほどの答弁ではそれらについて全く触れられておりませんので、これは反映されなかったものと理解をいたしました。した

がって、地元住民なりPTAに対してそれらが取り入れられなかった理由、採用できなかった理由について丁寧に御説明をされて地元住民の理解が得られたのかどうか、それをあわせてお答え願いたいと思います。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本建設部長。

○建設部長(花本英蔵君) 今2点、消火栓と階段のお話をいただきました。その2点についてお答えをしたいと思います。

まず、階段につきましては、消火栓を中心に半径15メートルで円を描きますと増築部分の範囲はおさまります。そういうところで、地元からは1つでいいんじゃないかという御指摘をいただきました。ところが、増築部分の半径15メートルの円でおさまるところに消火栓を置く構造になっていないため、どうしてもやはり2カ所に分散して分けて、それからそれぞれ15メートルの円を描いて範囲を決定していくということで、消防の話も含めて御説明をさせていただきます、了解をいただいております。

それから、階段2カ所を設けるのは無駄ではないかという御指摘がありました。確かに2カ所ということはそういう考え方もできますけども、ただし現在ある校舎は昭和51年に建てられたものでございます。そして、今耐震のスケジュールも話がありましたけれども、今回増設する校舎は新築になりますので、この校舎がずっと隣り合わせで行くということはまず考えられません。いずれ耐震化しましても、必ず古い校舎のほうを先に取り壊すという時期は来ます。その取り壊しの時点で、避難経路はどうしても2つないといけないというルールがございますので、そこも経済的に進めるという観点から御指摘をいただいたんですが、既存の校舎を取り壊した時点で二方向避難の経路が必要ということがございますので、その点についても御理解をいただいたところでございます。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

○教育次長(白石欣也君) 建設委員会からあるいは保護者の方から出されたその他の要望で主なものでございますが、先ほど申しましたように新築棟につきましてはスペースそれぞれ普通教室や特別教室の十分な確保ということで、普通教室につきましては63平米を既存校舎と同じ面積を確保していこうというふうに、十分な広さというふうに捉えております。また、職員等のロッカーの配置、ロッカー室の整備もしております。

そのほか、大きな主要な要望としましては、グラウンドの中を整備するというので、敷地についてグラウンドの前に新しい建物を建てるので、どうしてもグラウンドは十分な広さが確保できないのではないかと御質問、要望が、しっかり確保してほしいということがございまして、それにつきましては花壇とか遊具等の整備を十分行うということで、細々とした配置についても先般も地元と協議を進め、また学校の要望も十分聞き入れて整備を行っていくように考えております。

また、今のランチルームの復活ということも重要な要望にありまして、既存校舎のほうでラ

ランチルームを復活するという一方で、これは1年から3年までの児童に対応したランチルームということで学校のほうとも協議をしまして、その方向であわせて一部改修を既存校舎も行いたいというふうに考えております。

○議長（沖原賢治君） ほかにありませんか。

（7番 岡田美津子君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 岡田議員。

○7番（岡田美津子君） 2点ほどお伺いしたいと思います。

まず、このたびの増築工事は、普通教室が6、特別教室が2つ、図書室、図工室となっておりますけれども、この空調はどういうふうに考えていらっしゃるのかということと、あとトイレのことなんですけれども、今のトイレというものは、学校自体は子どもたちが一日の大半を過ごす学習生活の場なんですけれども、また適切な環境を保つことが重要だと思っております。その中で排せつということは重要なもので、トイレということも学習の場、生活の場の一部だと思うんですけれども、これまでトイレは狭いとか暗いとか落ちつかないといういじめの対象とこではないんですけれども、そういうふうなイメージもあったと思うんですが、トイレになかなか行きにくくて我慢する子どももいたというようなことも、調査の結果も出てると聞いております。やはりそういう新築なので安心はしてるところもあるんですけれども、やはり魅力的なトイレといえますか、快適に学習ができるような生活を子どもたちができるようにそういうことも考えての発想も重要だと思うんですけれども、そういうことまでも考えていらっしゃるのか、この2点お願いいたします。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 白石教育次長。

○教育次長（白石欣也君） まず、空調につきましては、現在の既存校舎はボイラーで暖房しておりますが、このボイラーの方式をやめて既存校舎と新築棟も含めてヒートポンプ方式の冷暖房に対応できる空調を採用するように考えております。

それから、トイレにつきましては現在既存校舎とあわせて増築棟にももちろんトイレを各階に設置いたします。それで十分な広さを確保している設計にしております。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 白石教育次長。

○教育次長（白石欣也君） 失礼しました。

多目的トイレにつきましては、多目的トイレと洗面所とも各階へ設置をしております。

（7番 岡田美津子君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 岡田議員。

○7番（岡田美津子君） ヒートポンプを使つての冷暖房ということで、どの教室も暑さ対策、寒さ対策は大丈夫ということなんでしょうか。

それと、トイレということなんですが、多目的トイレも大切なんですが、やはり普通の子どもたちが行くトイレ、やはり色とかデザインとかそういうこともしっかりと配慮してこれから



やっていただきたいと思いますが、お考えをお伺いいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

○教育次長(白石欣也君) 今、トイレと色とかデザインという御意見をいただきましたが、そういったものも可能な範囲でしっかり色の工夫等はさせていただきたいというふうに考えております。

(「冷暖房」と呼ぶ者あり)

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

○教育次長(白石欣也君) 冷暖房の運転する場所につきまして、新しい校舎だけでなく既存の校舎も空調設備ができるというふうにヒートポンプ方式の設備でいきます。ただ、暖房はもちろん使えます。冷房についても、今後の使用については検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長(沖原賢治君) ほかに質疑ありませんか。

(14番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

○14番(杉原利明君) 新しい校舎の中に、エレベーター予定と書いてあるんですけども、これは今回はつけずにつけられるようなスペースを確保しておいて、必要なときにつけるというような考えでよろしいのでしょうか。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

○教育次長(白石欣也君) エレベーターにつきましては、この予定というのは議員のおっしゃるとおりでございまして、エレベーターシャフトをこのたび整備し、外枠の部分を整備し、中の箱の部分はそういった児童が必要な肢体不自由の児童が入学した段階で設置をするというふうに考えております。

(14番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 杉原議員。

○14番(杉原利明君) 三次市としては、今後も例えば新設の校舎とか建てられる際にそういった肢体不自由のお子さんが入学した段階、した以降にならないとエレベーターというものの設置は基本的にはしないというお考えということで今後も行かれるということなんでしょうか。コスト的に考えたときに、いつかもしそういった方が入学されたときに設置した場合と新設の際に設置するのとでは、コスト的には差というのは出るんじゃないかと思うんですけども、新設の際には三次市としてはつけないという方針ということでもよろしいんでしょうか。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

○教育次長(白石欣也君) エレベーターにつきましては、このたびの酒河の小学校の整備のよう

に、今後も枠はつけておいたほうが将来的にその必要性が生じた場合に非常にコスト的に効率的よくできるということがございます。ただ、枠の部分だけを整備させていただくということで、それで例えば枠を整備せずに将来的に必要な場合にエレベーターをつけるということになれば、かなりの増設部分必要になってきますので費用負担が生じるということでございますので、基本的にエレベーターについては新設、増設等について枠のみの整備とさせていただきたいと考えております。

○議長（沖原賢治君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第1号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 異議なしと認めます。

よって議案第1号は委員会の付託を省略することに決定をいたしました。  
討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 討論なしと認めます。

これより議案第1号工事請負契約の締結についてを採決をいたします。  
お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 異議なしと認めます。

よって議案第1号工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

以上で臨時会に付議された事件の審議は全て終了いたしました。

これをもちまして平成25年第1回三次市議会臨時会を閉会をいたします。

御苦労さまでございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

——閉会 午前10時19分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成25年2月4日

三次市議会議長 沖原賢治

会議録署名議員 大森俊和

会議録署名議員 池田徹